

平成30年度家庭生活支援員養成研修会実施要綱

1 目的

母子家庭、父子家庭及び寡婦が修学等や疾病等により、一時的に子育て支援や生活援助が必要な場合、家庭生活支援員を派遣して保育サービス等を行う日常生活支援事業の支援体制を強化するため、家庭生活支援員の養成及び資質向上のための研修を実施します。

2 主催 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

3 日程・会場（案）

	東部	中部	西部
会場	県民ふれあい会館 中研修室2	倉吉福祉センター 1日目 大会議室 2日目 中会議室	米子市福祉保健総合センター (ふれあいの里) 福祉団体活動室
1日目	10月4日(木)	10月11日(木)	9月29日(土)
2日目	10月5日(金)	10月14日(日)	10月6日(土)

1日目：9時10分～16時10分 2日目：9時20分～16時30分

4 内容

別紙家庭生活支援員研修会日程参照

5 受講料 無料

6 受講申込み

受講を希望される方は、別添の受講申込書に必要事項を記入の上、郵送又はファクシミリでお申込みください。

7 締切日

平成30年8月30日(木)

8 家庭生活支援員の登録

全課程を修了された方に、修了証明書を交付します。

修了者は全て家庭生活支援員として登録されます。

つきましては、受講希望される方は予めその旨を御了承ください。

9 個人情報の取扱い

受講申込書に記載された個人情報は、本事業の実施目的のみに利用させていただきます。

10 問合せ先・受講申込先

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター 鳥取県社会福祉協議会内
鳥取県母子寡婦福祉連合会 担当：田中

電話：0857-59-6344 ファクシミリ：0857-59-6340 メールアドレス：boshikai@tottori-wel.or.jp

家庭生活支援員養成研修日程

【1日目】9時10分～16時10分

時間		内容	講師
9:10～9:20	10分	あいさつ	鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 杵島和江
9:20～10:20	60分	日常生活支援事業 事業説明	鳥取県母子寡婦福祉連合会 理事長 杵島和江
10:30～12:30	120分	緊急時の対応と応急措置	日本赤十字社鳥取県支部 赤十字救急法指導員
13:30～15:00	90分	子どもの遊び	調整中
15:10～16:10	60分	児童の成長と食生活	鳥取県栄養士会

【2日目】9時20分～16時30分

時間		内容	講師
9:20～10:20	60分	ひとり親家庭に対する各種支援 施策	鳥取県青少年・家庭課 東部 係長 田村寿美子 氏 中部 係長 山村祐里枝 氏 西部 主事 中田佳央里 氏
10:30～12:30	120分	児童の発達（乳幼児期・学童期）	鳥取県助産師会
13:30～15:00	90分	生活支援について	介護福祉士会
15:10～16:10	60分	児童の病気	東部 石谷小児科医院 医師 石谷暢男 氏 中部 岡本小児科医院 岡本博文 氏 西部 博愛病院 小児科 原田友一郎 氏
16:10～16:30	20分	修了証交付	鳥取県母子寡婦福祉連合会 役員

<研修の概要>

ア 児童の発達と遊び

0歳から10歳位までの児童の発達に関する基本的事項を学ぶ。具体的な例を検討することを通じて、できるだけ実践的に容易に応用することが可能な知識を学ぶ。

イ 健康管理と緊急対応

0歳から10歳位までの児童がかかりやすい病気についてその特徴を学ぶ。その上で、体調不良のとき、病気のとき、病気の回復期、事故を起こした場合などの際の応急措置などについて実技指導をまじえて学ぶ。

ウ 生活支援

被援助者の家庭における生活支援を行う際の注意点等について学ぶ。

エ ひとり親家庭支援制度

ひとり親支援に関する公的制度やひとり親家庭の現状等について学ぶ。

